

Ⅲ 文化活動の状況

ここは、市民会館、公民館、図書館及び体育館を除く社会教育の諸活動を述べます。この分野には社会教育全般の事務と文化財関係、青少年健全育成関係の事務事業があります。

1. 奨励・援助

市民の皆さんの行う社会教育の活動に対して、要望に基づいて各種の援助を行った。

(1) 社会教育関係団体の状況

平成5年3月31日現在

分類	団体名	責任者	会員数	組織及び活動
少年 団体	ボーイスカウト	森田 治 男	270人	ビーバー隊、カブ隊、ボーイ隊 シニア隊、ローバー隊 福生第1団
	ガールスカウト			訓練活動(キャンプ) 福生第2団
	福生市連合育成会			東京191団 奉仕活動、リーダー研修
成人 団体	福生市文化連盟	小林 菊 三	3,000人	加盟団体 84 市民文化祭、文化教室 文化団体の育成活動補助、発表会
	福生市公立小中学校PTA連合会	新井 寛 雄	5,776人	加盟団体 10 球技大会、講演会 非行化防止パトロール
	福生市体育協会	設楽 清 一	4,930人	加盟団体 18 定例会、各種スポーツ教室 市民総合体育大会 都民体育大会

2. 第23回 市民文化祭

(1) 趣 旨

- ① 市内で行われている文化諸活動の成果の発表の場を作り、今後の発展をはかる。
- ② 未参加者の文化活動への参加、各種活動の育成を促す。

(2) 主 催

福生市、福生市教育委員会、福生市文化連盟

(3) 実行組織

実行委員会構成

- ① 文化連盟役員
- ② 出展、出演団体の代表者
- ③ 教育委員会社会教育課、市民会館、公民館、図書館職員

(4) 期 日

11月1日(日) ・ 2日(月) ・ 3日(火)

7日(土) ・ 8日(日) ・ 14日(土)

(5) 場 所

展示関係 — 市民会館、公民館、福祉会館、中央図書館、プチギャラリー

演示場所 — 市民会館大小ホール、福祉会館

(6) 運営方針

- ① 同種目については主管団体が処理する。
- ② 個人及び団体、一般からの出展、出演についてはすでに主管団体があるものはその団体が、
新種目を行う団体は、その団体が主管し個人のものは教育委員会が主管する。

(7) 参加内容の限定

- ① 市民の活動であること。
- ② 市民を対象とした文化事業であること。

(8) 参加対象

全市民(在住、在学の個人及び団体)とし一人一点に限定

(9) 全般的事項

① 文化祭実施要項の決定

② 開場式 11月1日(日) 午前9時30分

市民会館小ホール

③ 準備過程

ア 広報 (ア) 公募 8月1日発行のお知らせ

申込締切 8月20日

(イ) 日程内容の周知

広報 10月15日

ポスター 10月中旬 250枚

(ウ) プログラム

5,000部

イ 案内状 総合プログラムと一緒に実行委員会で送る。

主管団体毎の招待状は各団体で行う。

ウ 主管団体必要物品

(ア) 指定様式に記入提出

(イ) その他必要品

エ 役員委嘱

実行委員会に委嘱状を交付する。

オ 委託料の交付

680,000円

(10) 実行委員会日程

第1回	9月2日(水)	午後7時30分	市民会館4・5集会室
第2回	9月18日(金)	午後7時30分	演示関係 市民会館4・5集会室
第3回	9月21日(月)	午後7時30分	展示関係 市民会館4・5集会室
第4回	9月30日(水)	午後7時30分	合同 市民会館4・5集会室
第5回	10月15日(木)	午後7時30分	合同 市民会館4・5集会室
第6回	12月18日(金)	午後7時30分	反省会 商工会館3階ホール

(1) 実施内容

平成4年度参加団体

演 示	123 団体	行政関係	2 団体
展 示	21 団体	行政関係	3 団体 個人 6 人
計	144 団体 個人 6 人		

※ 期間中の延一般入場者数 約7,000人

3. 成 人 式

(1) 趣 旨

市民が新たに社会の仲間入りをする成人者を祝い、励まし成人者が改めて成人する意味、意義を確認し合う場として、また今後は、社会の担い手として、独立した主体者として生活して行くための機会とする。

(2) 主 催

福生市、福生市教育委員会

(3) 期 日

平成5年1月15日 開式午前11:00 福生市民会館大ホール

(4) 実施内容

式典前演奏 ポピュラー音楽の演奏
ザ・グッドタイムス・ロールバンド

式 典 開式、君が代 主催者あいさつ
祝辞 来賓紹介 主催者紹介

成人者	1,012人	出席者	543人
男	559人	男	273人
女	453人	女	270人
出席率	57.4%	出席率	53.7%

4. 社会教育委員の活動

社会教育委員

社会教育委員制度は、社会教育法15条に基づいて設置された市民参加の審議機関であり、当市は、昭和37年以来、任期2年定数10名で構成されています。各委員は社会教育全般に亘る調査、研究、計画の立案及び教育委員会からの諮問に市民の立場から教育長を通じて教育委員会に答申する機関です。

会議等開催状況

開 催 日	場 所	会 議 名	内 容
平成4年4月17日	東京都立 多摩社会教育会館	市町村社会教育委員 連絡協議会定期総会	平成3年度事業報告・収入支出 決算報告 平成4年度役員選出 〃 事業計画・収入支出予算 記念講演「PTA新聞から分析 した家庭と子どもの 意識変化を考える」
5月29日	市民体育館会議室	社会教育委員の会議	平成4年度社会教育関係団体の 補助金
6月25日	川 越 市	社会教育委員日帰り 視 察 研 修 会	社会教育施設見学
8月28日	市民体育館会議室	都 市 社 連 協	生涯学習時代における社会教育 委員の役割について
9月24～25日	山 梨 県 石 和 町	関 東 甲 信 越 静 社会 教育委員研究大会	生涯学習推進のための社会教育 は、いかにあるべきか
10月9日	市民体育館会議室	社会教育委員の会議	社会教育委員委嘱状の交付 正副議長の選任について 社会教育委員宿泊研修の実施に ついて
11月11～13日	千 葉 県	全 国 社会教育委員 研 研 大 会	新しい課題に対応する社会教育 のあり方を考える
11月28日	武蔵野市公会堂	社 会 教 育 委 員 全 体 研 修 会	生涯学習時代における社会教育 の役割
12月2～3日	茨 城 県 水 戸 市	社会教育員視察研修	先進市における生涯学習につい て
平成5年2月26日	市民体育館会議室	社会教育委員の会議	平成5年度社会教育計画及び社 会教育関係予算について

5. 文化財保護事業

文化財保護行政の役割は、文化財を文化遺産として後世に伝えるという保存事業と文化財保護思想の普及、文化的向上に資するための資料として活用するという活用事業に分けることができます。本市では、昭和48年に文化財保護条例の制定、そして昭和54年の改正によって保護行政の充実と強化をはかってきましたが、平成3年4月1日より文化財の浅く広い保護を目指す文化財登録制度の導入を行いました。

平成4年度には新たに11件の文化財を登録台帳に登録しました。その結果、現在、市登録文化財は33件1,965点となりました。

文化財の保護は、市民一人一人の保護意識が高揚してはじめて成果のあがるものです。そのため、意識の高揚と文化財の活用を目的として様々な学習の機会の設定に取り組み実施しました。また、日々進行する地域の都市化とそれに伴う生活様式の変化による文化財の変容と消失が進むなかで、文化財総合調査を行い、所在の確認と記録の作成を行いました。

郷土資料室は、文化財保護活動普及の場としての展示活動、文化財保管の場として文化遺産の収集、さらに収集した資料の情報の提供をおこなっています。収集した資料の保管を正確に行い、また、学校教育、研究者をはじめ市民の方々への情報の提供をより迅速に行えるよう電算機を導入し、資料管理を行っています。

(1) 文化財保護事業方針

- ① 市内の学術上貴重な文化財を登録台帳に登録して保護する。
- ② 登録文化財の中で特に貴重な文化財を市指定文化財に指定して保護する。
- ③ 文化財総合調査の実施により所在の確認と記録の作成を行う。
- ④ 調査の成果は、報告書等によって公表し、市民の学習、研究活動等に活用する。
- ⑤ 市民の文化財に対する学習の機会を保障する。
- ⑥ 市民の文化財に対する保護、活用等の活動に対し、奨励、援助、指導等を行う。
- ⑦ 破壊、消失されつつある文化財を収集し保存する。
- ⑧ 郷土資料室において文化財、歴史的環境の保護、保存、活用等のための普及事業を実施する。
- ⑨ 行政事務担当における事務等の整備、確立をはかる。

(2) 郷土資料室の事業

市立中央図書館内郷土資料室で文化財の保護と活用を目的として、次の事業を行いました。

- ① 資料の収集
- ② 資料の整理・保管
- ③ 資料の調査・研究
- ④ 資料の展示・教育普及

(3) 文化財保護事業の実施状況

① 文化財登録実施状況

指定文化財制度に比べて浅く広い保護施策を目指す文化登録制度を導入して2年目になりますが、平成3年度に登録台帳に新しく登録した文化財は、11件 122点です。

No.	名 称	数 量	区 分	所 在 地	登録年月日
23	長 徳 寺 の 板 碑	1件 21点	有形民俗文化財	福生613番地	4・6・1
24	千 手 院 の 石 造 物	9件 17基	有形民俗文化財	熊川22番地	4・6・1
25	福 生 院 の 石 造 物	6件 6基	有形民俗文化財	熊川716番地	4・6・1
26	清 岩 院 の 石 造 物	17件 23基	有形民俗文化財	福生507番地	4・6・1
27	長 徳 寺 の 石 造 物	12件 22基	有形民俗文化財	福生1,031番地	4・6・1
28	旧 宝 蔵 院 の 石 造 物	10件 28基	有形民俗文化財	福生1,018番地	4・6・1
29	福 生 天 王 ば や し	1件	無形民俗文化財		4・6・1
30	ミキノクチの製作技術	1件	無形民俗文化財	福生1,284番地	4・6・1
31	内 出 家 の コ ブ シ	1件	天 然 記 念 物	熊川318番地	4・6・1
32	石 川 家 の ケ ヤ キ	1件	天 然 記 念 物	熊川349番地	4・6・1
33	長 徳 寺 の イ チ ョ ウ	1件	天 然 記 念 物	福生613番地	4・6・1

② 文化財総合調査事業の実施状況

(7) 建造物（穀箱）調査

穀物を貯蔵した近世後期の穀箱2棟が現存しています。一棟は福生47番地の古谷家、一棟は福生1,217番地の田村家が所有しています。平成3年度、4年度の2カ年計画で記録の作成と建造年代の推定を目的とした調査を実施しました。

- ・調査員 山崎弘（工学院大学教授）

(1) 民具調査

郷土資料室で収蔵している民具の調査を主として行っていますが、4年度は膳、椀など食器の調査を行いました。

- ・調査員 田野倉紀子（日本民俗学会会員）、岡部悦子（郷土資料室臨時職員）

(2) 民俗調査

郷土資料室で収蔵している衣類（和服）を中心として、伝統的な衣生活の調査を実施しました。

- ・調査員 浅井薫、保坂和子、森田節子、山崎ヨシ江、横地美枝子（福生市史編纂民俗部会調査員）

(3) 古文書調査

郷土資料室で収蔵している旧森田文庫に含まれている古文書の整理、分類を行いました。

- ・調査員 峰岸秀雄

(4) 石造遺物調査

自然石舟型光背仏像浮彫墓石と呼ばれる墓石の調査を行いました。

- ・調査員 増沢直、西脇智弥、佐島健、新井利平、佐藤智啓、服部八重子、室井直美

(5) 埋蔵文化財緊急発掘調査

A 長沢遺跡

埋蔵文化財包蔵地4号遺跡（長沢遺跡）内での土木工事（保育園の建て替え）による発掘調査を3年度に実施しましたが、当年度は出土遺物の整理、報告書の作成を行いました。

- ・発掘調査地番 福生市大字福生1058-11
- ・開発面積 998.90 m^2
- ・整理調査期間 平成4年4月1日から
- ・調査団長 和田哲（立川女子高校教諭）

③ 調査報告書の刊行

(ア) 文化財総合調査報告書第26集『福生の民俗・民具2－膳碗倉の用具』の刊行。

A 5版、114頁、1,000部

④ 郷土資料室の運営事業

(ア) 資料の収集（寄贈、購入） 26件

(イ) 資料の保管

A マイクロフィルムによる資料の保存

文芸資料（俳書、等）のマイクロフィルムによる保存と閲覧等の活用をはかるため、撮影等を実施しました。当年度より3か年計画で行うものです。

撮影コマ数10,000、フィルム原本、副本各1本作成、紙焼き（A4）、製本

B 資料のくん蒸、消毒

郷土資料室内蔵庫（第1、第2）のくん蒸消毒を業者委託により行いました。実施期間は平成4年3月4日より3月7日までの間。消毒の概要は次のとおりです。

場 所 郷土資料室第1収蔵庫（320m³）、第2収蔵庫（92m³）

対象資料 民俗、歴史、美術、自然資料

方 法 エキボン（酸化エチレン14%、臭化メチル86%）によるガス化くん蒸消毒
くん蒸消毒時間 48時間

目 的 殺虫、殺菌、殺卵

消毒効果 終了後の財団法人文化財虫害研究所によるくん蒸処理効果判定の結果は殺虫、殺卵、殺カビ効果は100%であった。

(ウ) 展示、講座等、教育普及事業

A 企画展示

「長沢遺跡と勝坂式土器展」 期間 平成5年2月2日～5年3月30日

長沢遺跡第八次発掘調査で出土した勝坂式土器を中心に福生市周辺の遺跡で出土した勝坂式土器も借用して展示しました。

B 特別展示

a 「バードカービング展」 期間 平成4年7月20日～8月30日

b 「俳諧の系譜－松原庵友昇をめぐる人々－展」

期間 平成4年11月1日～11月29日

C 常設展示

「福生の成り立ちと人々の歩み」

期間 平成4年4月1日～平成5年3月30日

D 講座、学習会

a 古文書学習会（上級者） 全10回 平成4年5月～平成5年3月

午後7時より9時まで

・指導 福生古文書学習会

b 文化財保護講座（絵画の保管と手入れ）

1回 平成4年10月24日

午後2時より4時まで

・講師 成川治

c 植物雑学講座 全10回 平成4年5月～平成5年3月

午前10時30分より正午まで

・講師 橋本宏典

d 夏休みこども学習会 1回 平成4年8月7日

午前9時より午後5時まで

・講師 橋本宏典

e 史跡・名木めぐり 2回 平成5年3月13日、3月27日

午前9時より12時まで

・解説 峰岸秀雄

f 企画展示解説 1回 平成5年3月21日

午後1時30分より2時30分まで

・解説 和田哲

E 出版物

a 企画展解説書 「企画展展示図録・長沢遺跡と勝坂式土器展」

A5版、1,000部

b 「郷土資料室年報12」 B5版、500部

F 市民、団体、研究者等への情報提供、援助、奨励

文化財の保存と活用に関わる学習、研究等を行っている市民、団体及び研究者等への情報

の提供や印刷援助等を行いました。

(4) 文化財保護審議会

文化財保護審議会は、福生市教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、並びにこれらの事項について委員会に建議するために8人の委員が委嘱されています。

・会議の開催

- | | |
|------------|---|
| 平成4年7月4日 | 文化財の指定、登録等について審議
(仮称)福祉センター建設用地の埋蔵文化財確認調査について審議 |
| 〃 4年10月17日 | 文化財の指定、登録等について審議
(仮称)福祉センター建設用地内の熊川分水の取り扱いについて審議 |
| 〃 5年3月27日 | 平成5年度登録予定の文化財を視察
平成5年度の文化財保護事業計画について審議 |

研修の実施

平成4年8月25日～26日

長野県飯田市内の文化財保護の実施状況及び活用等のありかた等を視察しました。

熊川分水保存について建議

(仮称)福祉センター建設用地内を流れる熊川分水の保存の必要性を建議することが会議で決定し、建議文を平成4年11月25日に市教育委員会へ提出しました。(別紙)

(別紙 建議文書)

福社社発第 738号

平成4年11月25日

福生市教育委員会委員長

大 野 達 夫 殿

福生市文化財保護審議会

会長 島 田 宇 一

熊川分水の保存について(建議)

このことについて、かねてより当審議会で検討を重ねてきましたが、平成4年10月18日に開催された審議会において、熊川分水の保存につとめるべきであるとの結論に達しました。よって、次のとおり建議します。

1. 趣旨

私達が祖先より受け継いだ貴重な文化遺産である文化財の保存につとめるべきことは、いまさら申すまでもありません。しかし、近年の急激な都市開発は、地域の自然環境のみならず歴史的、文化的環境をも変貌させ、貴重な文化財の消失をもたらし、地域の伝統的な生活文化、思想をも変化させています。

このような社会状況を目の当たりにするにつれ、現代を生きる私達は、後代の福生市民に良好なかたちで祖先からの文化遺産を継承する役割を負うものとして、その重大さを感じざるを禁じえません。

熊川分水は、明治6年に旧熊川村々民の生活用水の確保を目的として、玉川上水より引水が計画され、旧熊川村村民より東京府へ願いが出されて交渉が重ねられました。その後、紆余曲折を経て、東京府より引水の許可を得、明治19年に開削工事を着工しました。明治21年には旧砂川分水の引水権利の一部を譲渡され、明治23年に完成しました。以後、分水は、水の乏しい熊川地域の人々の生活に密着した利用がなされ、「ホリ」と呼ばれて現在に至っています。

このような歴史を有する熊川分水は、地域の先人の文化的所産として歴史上価値を有する文化遺産であり、地域の生活の推移の理解のため欠くことのできないものであります。

ついては、急速に進展する都市開発の状況に対し、早急に保存、活用の方策を確立すべきであると思います。

2. 保存するための方策

- (1) 熊川分水の保存、活用に対する市としての基本的な姿勢ないし方針の明確化をはかる。
- (2) 旧片倉工業跡地内に残る熊川分水の保存と活用を行う。

6. 青少年健全育成

青少年が社会の一員として愛され、良い環境の中で心身共に健やかに成長することを目指し、好ましくない環境の浄化に努めると共に諸施設の推進を図っていく。

(1) 青少年問題協議会

青少年問題協議会は、市長の付属機関であり、青少年の健全育成に関する総合的施策の樹立について、調査審議し関係行政機関の相互連絡調整及び意見等を求める機関です。

開催日	会議内容
平成3年7月	1 新委員の紹介、委嘱状交付について 2 善行少年の表彰について 3 青少年海外派遣生の選考結果について 4 第1回ふっさ輝きフェスティバルの報告について 5 講演「福生市における健全育成上の現状と課題」 石橋 博 指導主事 講演「学校及び地域社会、関係諸機関との連携」について 福生市立第2中学校長 馬場 勇

(2) 青少年問題地区委員会

地域社会にあって、青少年の健全育成を図るため青少年問題協議会において、調整した施策に協力し、地域の実情に応じた事業を実施し委員会相互の連絡、協力して社会環境の浄化を図っていく。

開 催 日	会 議 名	会 議 内 容
平成 4 年 4 月	地区委員長会 実 行 委 員 会	第 1 回ふっさ輝さフェスティバルについて 第 1 回ふっさ輝さフェスティバルについて
5 月 24 日	地区委員長会 実 行 委 員 会	第 1 回ふっさ輝さフェスティバルについて 第 1 回ふっさ輝さフェスティバルについて 第 1 回ふっさ輝さフェスティバルに実施
6 月	地区委員長会	歓送迎会 補助金の交付について
7 月	地区委員長会	夏休みの行事について 非行防止 P R 用品の配布について ラジオ体操カードの配布について 視察研修について
9 月	地区委員長会	視察研修 小田原少年院
10 月	理 事 会	地区委員長会主催事業について
11 月	地区委員長会	平成 5 年度フェスティバルについて 講演会について
1 月	地区委員長会	新年会
2 月	地区委員長会	講演会 講師 石橋 博 指導主事 「福生市における生活指導上の現状課題」
3 月	実 行 委 員 会	南公園ふっさ輝きフェスティバル

平成4年度 地区委員会実績

地区委員会等の名称	委員数	児童生徒数	地区活動の主なもの			活動数	参加延人数	事業費	市補助金等	その他
熊川住宅	8	177	多摩川河川美化	夏休みパトロール等	団地祭、ラジオ体操等	14	975	121,067	64,010	57,057
南	14	82	廃品回収、河川美化等	非行防止パトロール	ラジオ体操、いも煮会等	11	522	219,567	46,830	172,057
内出	11	170	廃品回収、河川美化等	青少年問題講演会	町内運動会等	10	981	135,535	62,740	72,795
武蔵野	41	129	廃品回収、河川美化等	非行防止パトロール	餅つき大会等	20	852	282,882	55,330	227,552
福東	18	343	町内美化清掃	夜間パトロール等	ラジオ体操、ハイキング等	5	238	112,981	94,030	18,951
南田園1丁目	25	156	町内清掃	非行防止パトロール	青少年キャンプ等	10	1,340	160,210	60,210	100,000
鍋1	14	303	地域清掃事業等	夏休みパトロール	ラジオ体操、夏祭	9	650	110,264	86,800	23,464
鍋2	25	386	交通安全キャンペーン等	悪書自販機追放運動	餅つき大会等	37	510	531,500	101,810	429,690
玉川台	25	35	交通安全運動	非行防止パトロール	夏祭、親子親睦会等	18	530	98,500	38,330	60,170
富士見台	21	74	町内清掃、廃品回収等	注意一声運動	スキー教室等	10	215	162,000	45,380	116,620
福栄	14	37	廃品回収等	非行防止パトロール	ラジオ体操等	12	840	369,400	38,690	330,710
熊牛	25	329	町内美化等	夏休みパトロール等	スポーツ大会等	16	1,660	851,000	91,500	759,500
南田園3丁目	25	107	多摩川河川美化	はたる祭りパトロール等	餅つき大会	17	753	114,501	51,350	63,151
牛1	24	127	廃品回収等	交通安全運動等	町内運動会等	17	1,880	111,174	54,970	56,204
牛2	19	209	廃品回収等	夜間パトロール等	ハイキング等	9	915	266,115	69,800	196,315
原ヶ谷戸	9	382	多摩川河川美化	夜間パトロール等	町内運動会等	25	1,338	144,000	101,090	42,910
志茂1	24	234	交通安全指導等	町内パトロール等	野外オリエンテーリング等	21	2,086	126,000	74,320	51,680
志茂2	24	196	廃品回収等	一斉生徒集会	町内運動大会等	22	1,986	1,072,596	67,450	1,005,146
本町1	13	20	河川美化、廃品回収等	社会を明るくする運動	親子運動会等	16	260	167,886	35,620	132,266
本町2	17	38	河川美化、	保護者懇談会等	親子運動会等	16	324	188,614	38,870	149,744
本町3	14	27	河川美化、廃品回収等	夏休みパトロール等	盆踊り大会、運動会等	12	582	208,000	36,880	171,120
中央	10	22	多摩川河川美化等	夜間パトロール等	ラジオ体操、バーベキュー大会	14	276	172,000	35,980	136,020
本町6	21	52	河川美化、防災訓練等	交通安全及び一声運動	ラジオ体操、川遊び	15	1,032	483,782	41,400	442,382
本町7	22	252	廃品回収等	雑誌自動販売機調査	キャンプ等	15	1,114	139,312	77,570	61,742
本町8第1	22	350	廃品回収、町内美化等	七夕パトロール等	子供会ニュース発行	35	3,832	986,531	95,300	891,231
本町8第2	26	279	交通安全運動等	家庭教育研修会	各種野外活動等	17	2,243	578,693	82,460	496,233
武蔵野台1丁目	28	335	多摩川河川美化等	夏休みパトロール等	ラジオ体操、芋掘り会等	13	1,400	869,078	92,590	776,488
加美平住宅	6	304	春秋交通安全指導	小学生との懇談会等	運動会等	14	1,110	593,000	86,980	506,020
永田	14	124	河川美化、廃品回収等	非行防止パトロール等	盆踊り、祭礼、運動会等	27	1,546	422,750	54,430	368,320
長沢1	18	86	廃品回収等	早起き会等	親子運動会等	14	1,180	440,616	47,550	393,066
長沢2	16	44	廃品回収等	早起き会等	親子運動会等	14	1,180	440,616	39,960	400,656
加美1	6	60	河川美化、廃品回収等	非行防止映画等	運動会等	23	829	47,700	42,850	4,850
加美2	24	370	河川美化、廃品回収等	非行防止映画等	納涼大会、運動会等	25	3,545	102,400	98,920	3,480
合計	623	5,839				553	38,724	10,830,270	2,112,000	8,718,270

(3) 平成4年度青少年対策事業

① 社会教育課、体育館

- 家庭の日推進事業
- 一声運動
- 青少年の社会参加活動推進事業
- 青少協だより
- 青少年問題講演会
- 青少年問題地区委員長会役員研修
- 家庭の日 図画、作文募集
- 善行少年表彰
- 子供自然観察会
- 各種運動（家庭の日 一声運動） チラシ配布
- 水泳教室（小、中学生）
- 小学生バレーボール教室
- 小学生バスケットボール教室
- 小学生バドミントン教室
- 幼児体操教室
- 親子スポーツ教室
- 小学生エンジョイ体操教室
- 夏休みジュニアスポーツスクール

② 市民会館、公民館

- 子ども教室
- 夏休み自然教室
- 92* 夏体験ボランティア
- たんけん教室
- 親子トントントン教室
- 夏休み工作教室・冬的工作教室
- 子どもアウトドア教室
- 冬の子ども教室 '92
- ファンタスティック
- 公民館お楽しみ映画会

③ 図 書 館

- 科学であそぼう
- めるへんめーかーイラスト原画展
- クリスマス会
- おはなし会
- 子供映画会

(4) 地区活動への援助

① 補 助 金

- 地区委員長会への補助金
- 青少年の社会参加

② その他の援助

- 事務的援助（コピー、印刷等）
- 各種大会等の開催援助（野球用具、レクリエーション、備品等の貸出し）
- 講演会、研修会の開催援助（講演の紹介、会場の確保）

7. 青少年海外派遣事業

(1) 目 的

青少年を海外に派遣し、その国の歴史を学び、文化及び風土に直接接し人々と交流することによって、相互理解を深め将来、国際的な視野に立って活躍出来る人材の育成を図っていく。

(2) 対 象 者

- 日本国籍を有し平成4年4月1日現在において、福生市に引き続き1年以上住民登録をしていること。
- 学校教育法に基づく中学校に在学していること。
- 心身共に健康で協調性に富み規律ある団体生活が出来ること。
- 派遣生としての体験を生かして、帰国後も地域や学校において活発な活動が出来ること。
- 保護者の承認が得られること。
- 福生市の海外派遣事業に参加した者は除く。
- 事前・事後研修に全て出席できること。

(3) 応募方法及び申込期間

写真を添付し「福生市青少年海外派遣参加申込書」に必要事項を記入して提出する。

平成4年4月1日～平成4年4月15日

(4) 応募状況

学 校 名	男 子	女 子	計
市立第一中学校	8	24	32
市立第二中学校	2	24	26
市立第三中学校	4	11	15
私 立 中 学 校	7	12	19
計	21	71	92

(5) 派遣選考結果

中学生10名(男子2名、女子8名)

(6) 派遣日程

7月22日(水)～8月6日(木)

(7) アメリカ合衆国アラバマ州他

(8) 帰国報告会

平成4年8月14日(金)

商工会館 3階 301会議室

8. 集会施設の使用状況

扶桑会館使用状況

区 分 月	集 会 室		和 室		会 議 室		合 計			
	申 請	人	申 請	人	申 請	人	申 請	人	使 用 料	
	件 数	数	件 数	数	件 数	数	件 数	数	件 数	金 額
4	33	1,218	28	365	18	147	79	1,730	24	32,500
5	39	884	28	431	19	186	86	1,501	32	31,900
6	31	777	27	312	26	255	84	1,344	31	33,600
7	42	819	21	283	20	189	83	1,291	29	34,900
8	36	834	22	261	12	110	70	1,205	34	42,600
9	74	717	24	309	22	236	120	1,262	37	50,500
10	49	868	34	349	25	233	108	1,450	45	58,600
11	27	693	35	352	13	137	75	1,182	25	32,500
12	27	422	22	247	12	85	61	754	28	31,800
5年1	55	1,063	29	378	20	235	104	1,676	29	34,200
2	32	677	33	472	24	235	89	1,384	19	28,400
3	40	801	37	493	24	226	101	1,520	20	25,600
合 計	485	9,773	340	4,252	235	2,274	1,060	16,299	353	437,100

かえで会館使用状況

区分 月	集会室		和室		会議室		合 計			
	申請 件数	人 数	申請 件数	人 数	申請 件数	人 数	申請 件数	人 数	使 用 料	
									件数	金 額
4	40	505	22	297	29	237	91	1,039	27	19,500
5	33	526	33	478	12	257	78	1,261	34	30,900
6	49	1,074	27	612	20	633	96	2,319	36	23,700
7	28	376	9	124	9	160	46	660	23	16,500
8	26	492	20	359	7	157	53	1,008	20	18,000
9	30	606	26	484	8	206	64	1,296	22	23,100
10	40	680	28	488	7	211	75	1,379	29	22,800
11	31	556	23	415	19	358	73	1,329	20	14,100
12	29	469	18	1,219	10	254	57	1,942	26	18,300
5年1	45	472	28	375	16	232	89	1,079	37	28,800
2	40	571	27	325	11	314	78	1,210	30	24,300
3	53	830	28	418	16	151	97	1,399	31	23,700
合 計	444	7,157	289	5,594	164	3,170	897	15,921	335	263,700

9. 展示施設の利用状況

プチギャラリー利用状況

市民文化の向上及び市内商工業の振興を図るため、広く市民の方に利用された。

(建築延床面積 326.73㎡)

区分 月	第一展示室		第二展示室		合 計			
	申請 件数	利用 日数	申請 件数	利用 日数	申請 件数	入場 者数	使 用 科	
							件数	金額
4	—	—	—	—	—	1,304	—	—
5	3	25	3	12	6	1,548	—	—
6	5	21	5	11	10	1,928	—	—
7	3	26	3	26	6	1,624	—	—
8	2	20	2	20	4	4,069	—	—
9	5	15	5	77	10	1,557	—	—
10	4	16	3	11	7	2,504	—	—
11	5	26	5	6	10	2,158	—	—
12	4	16	0	0	4	1,066	—	—
4年1	4	23	4	5	8	2,036	—	—
2	4	24	3	23	7	1,853	—	—
3	3	15	3	15	6	2,085	—	—
合 計	42	227	36	206	78	23,732	0	0

展示内容 絵画(13) ポスター(5) コンサート(4) 手芸(4) 工芸(3)
 陶芸(2) 彫刻(2) 生花(2) 書道(2) 写真(2) さつき(1)
 落語(1) スケッチ(1)